

随意契約理由書

件名	玉津処理場 脱水機棟補機電気設備工事
契約の相手方	新電機工業株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>本工事は、玉津処理場において、脱水機棟補機の電気設備を施工(更新)するものである。このたび、制限付一般競争入札に付したが、応札者がなく入札中止となった(3月5日開札)。</p> <p>脱水機棟補機電気設備は設置後30年以上経過し老朽化が進み信頼性が低下しており速やかに本工事を完了する必要がある。</p> <p>上記の入札中止の結果を受け、本工事を施工可能な地元業者を探していたところ、本請負人が施工の意思を示した。</p> <p>本請負人は、過去に本市の下水処理場の電気設備工事の経験を有していることから、下水処理場における現場の状況を理解しており、技術者等の人材や資材の調達確保も可能であると考えられ、安全・円滑・迅速かつ確実な施工が期待できるものとする。</p> <p>以上より、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。」に該当し、当請負人と随意契約を行い、早期の工事着手を図る。</p>	
担当部署	建設局西水環境センター西神施設課(電話番号927-5078)